

安全ニュース

傷害事故報告

安全+第一

10月は事故1件でした。就業中の事故はセンターへすぐに連絡をしてください。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令和5年度	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0	4
令和6年度	0	0	2	3	3	0	1						9

発生日	時間	性別	年齢	場所	起因物	事故状況	被災状況
8/19	8:00	女	79	北野3	階段	マンションゴミ置き場清掃中、頭上の外階段に頭をぶつけ転倒	後日受診した結果骨盤にひび。
10/1	8:00	女	74	堀ノ内2	自転車	交通マナー案内中自転車と接触	擦過傷

自転車の交通安全

高齢者は「歩行中」又は「自転車乗用中」の事故が他の年代に比べて多く発生する傾向があります。交通事故を他人事と考えることなく、「だれでも交通事故に遭う危険性がある」ことを常に意識するとともに、交通事故に遭う危険性を少しでも低くするために、「交通事故を防止するためのポイント」を日ごろから実践し、習慣付けるように心がけましょう！

☆交差点では、必ず一時停止をしましょう！

交差点では、必ず一時停止をする習慣をつけましょう。標識のある場所ではもちろん、標識のない場所でもいったん停止して、右左の安全を確認しましょう。特に、通り慣れた場所ほど油断大敵です。

☆急な進路変更はやめましょう！

前方から自動車が進んでいるのに安全確認をせず、急に進路変更をしたため事故に遭うケースが多く発生しています。進路変更する際は、いったん自転車を停止して、右左の安全を確認することが必要です。

☆車道では、左側通行をしましょう！

自転車は、道路交通法上「軽車両」です。車道を通行する際は、左側を走りましょう。自転車も見通しの悪い交差点を通行する際、交差点を右左折する車がいる場合に通行する際は交通事故に巻き込まれないように注意して走行しましょう。

☆自転車には反射材を付け、暗くなったらライトを点灯しましょう！

自転車に乗る際は、明るい服装を心がけ、自転車に反射材などを付けて目立つようにしましょう。また、暗くなったら、必ずライトを点灯しましょう。



☆自転車に乗る際は、自転車用ヘルメットを着用しましょう！

令和5年4月1日から改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者にヘルメットの着用の努力義務が課されています。自転車乗用中にヘルメットを着用していないと、着用している場合と比べて致死率(死傷者数に占める死者の割合)が約2.2倍高くなっており、頭部損傷が重大な事故につながりやすいことが確認されています。

事故による被害を軽減させ、命を守るため、自転車用ヘルメットをかぶりましょう！

☆自転車も「防衛運転」!

防衛運転は、主に車のドライバーを対象に事故を防ごうとする意識と運転方法によって、自分が原因の事故を起こさない、他者が原因の事故に巻き込まれることを防いだり被害を最小限にすることを言います。自転車は車と同じ「車両」です。

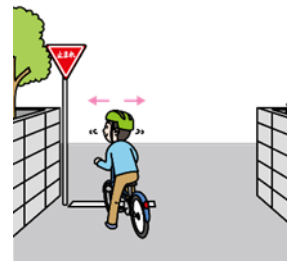
☆防衛運転のポイント

実際の自転車が関係する交通事故から、交通事故に遭わないためのポイントは見通しの悪い交差点です。見通しの悪い交差点では車が隠れていることがあります。自転車事故の最も多い事故が、出会い頭の事故であり、見通しの悪い交差点で発生しています。

☆危険を回避するためには

- ・見通しの悪い交差点や、一時停止の標識があるところは確実に止まる
- ・カーブミラーを過信しないで、左右の道路が見渡せるところで近づく車がないか確認する。

左右を確認しないで、交差点に進入するのは非常に危険です。必ず左右を確認しましょう。



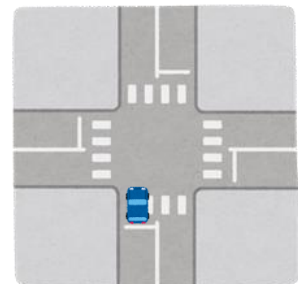
☆左折する車には近づかない

自転車が左折時に巻き込まれる事故が多く発生しています。車の側面には死角があるので、自転車のような小さなものは見落とされがちです。見ていないドライバーもいます。

☆危険を回避するためには

- ・交差点通過時は、左折車などを確認する
- ・信号待ちの車の列の左側を無理に進んで前へ出ようとするしない
- ・交差点へは車と並走して入らない

また、横断歩道を渡る歩行者などを待っている左折車を前にすると「自分が先に行って追い抜いてしまったほうが早い」と思う人もいるかもしれませんが、無理せず、譲り合いゆっくり余裕を持って走ることを意識してみてください。左右、前方、後方確認も忘れずに。



(埼玉県警察ホームページ高齢者の交通事故防止のポイントより引用)

健康管理講習会

健康管理講習会【フレイル予防体力測定教室】開催

日時:12月18日(水)10:00~12:00

場所:シルバー人材センター会議室

内容:フレイルの予防(運動プログラム 栄養プログラム 体力測定 6種類)

持ち物:筆記用具・動きやすい服装と運動靴・タオル、飲み物

講師:センターフレイル予防サポーター

申込み:12月13日(金)までにお電話で申し込み下さい 048-481-4305

ー 公益社団法人新座市シルバー人材センター 安全委員会 ー